

夜間や休日に、  
どこへ相談すればいいの？



夜間

休日

## 愛知県精神科救急医療システム

愛知県では、精神科救急患者の夜間休日診療体制を確保するため愛知県精神科病院協会に委託して「精神科救急医療システム」を運営しています。夜間休日に「精神科救急情報センター」(以下、「情報センター」)へ電話相談があると、情報センターが受診先を案内します。精神科のかかりつけ医がある場合はかかりつけ医を案内しますが、かかりつけ医が対応できない場合は「当番病院」や「後方支援基幹病院」を案内します。「当番病院」や「後方支援基幹病院」は、県内全域を3ブロックに分けて愛知県精神科病院協会の会員病院等と当院が輪番で担当しています。また、情報センターも愛知県精神科病院協会の会員病院と当院が輪番で担当しています。



### 電話相談 夜間休日の緊急案件

受診先を  
ご案内いたします。



情報センター

電話番号

052-681-9900

まず、情報センターに  
電話するのですね！



かかりつけ医

当院はAブロックで当番病院と後方  
支援基幹病院の役割を担っています。

A、B、C 各ブロックへ

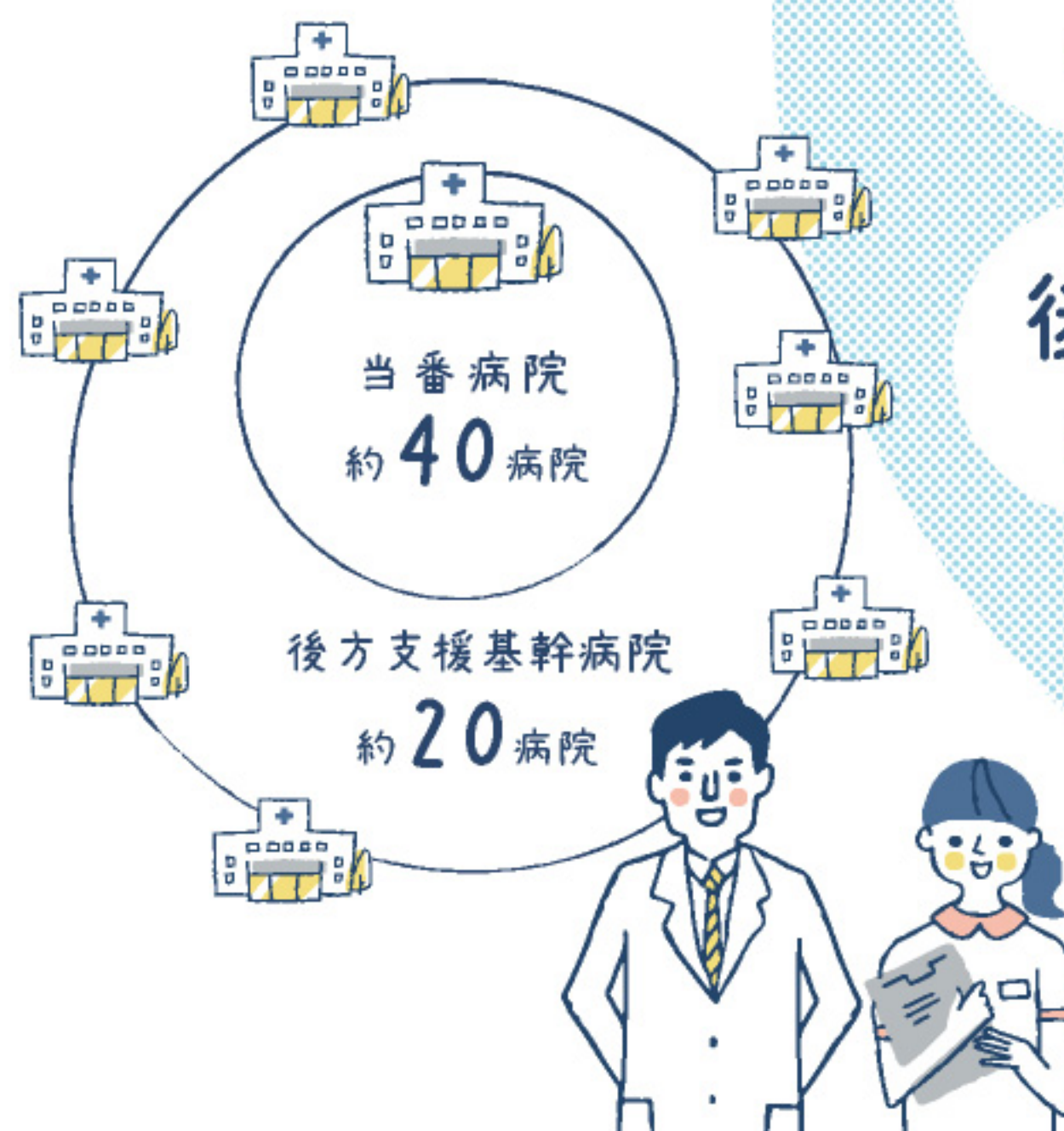
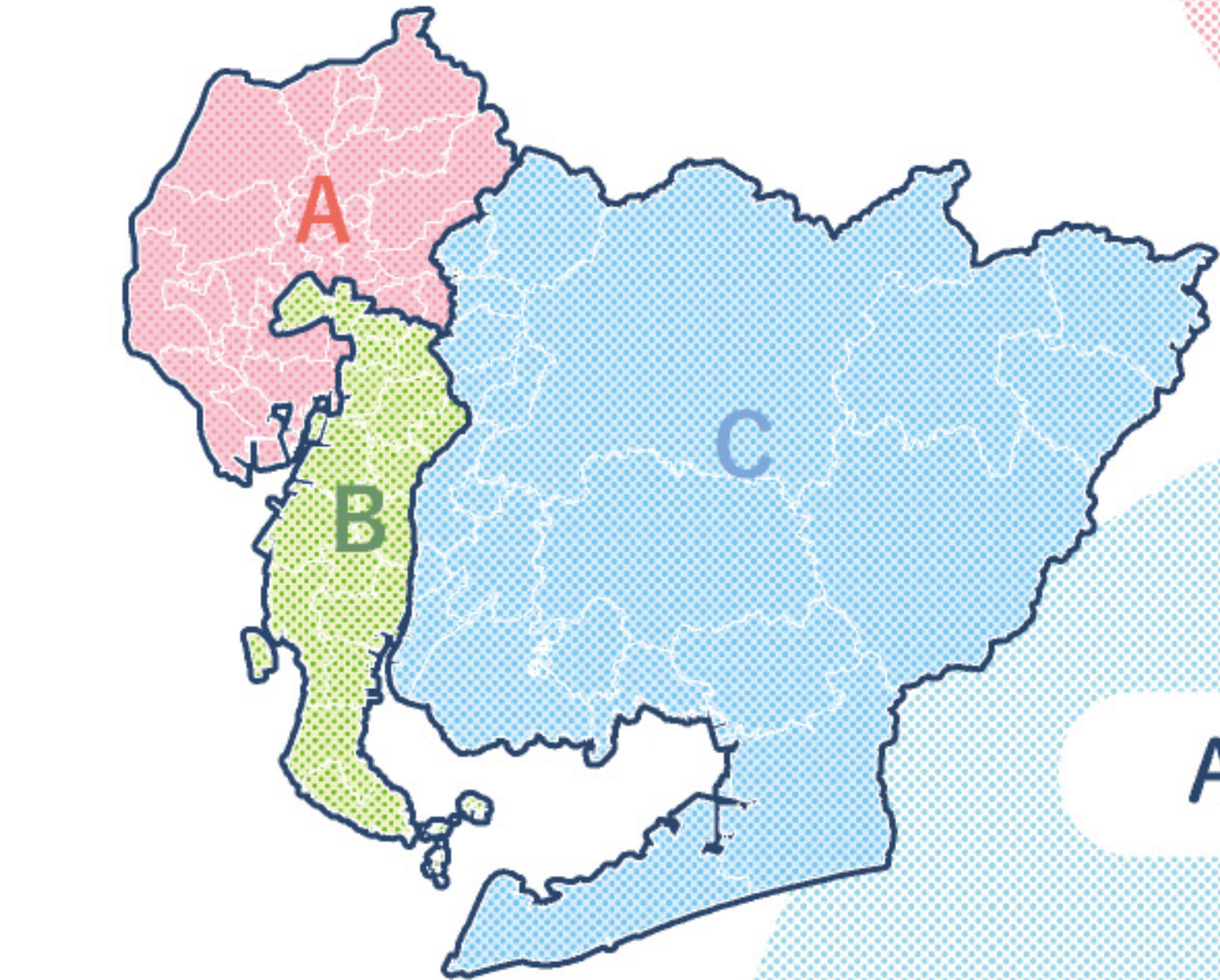
当番病院 (県内に約 40 病院)

患者さん本人に治療の意志がある場合を中心に受入

後方支援基幹病院 (県内に約 20 病院)

患者さん本人に治療の意志がない場合を中心に受入

夜間や休日も  
安心な仕組みですね。



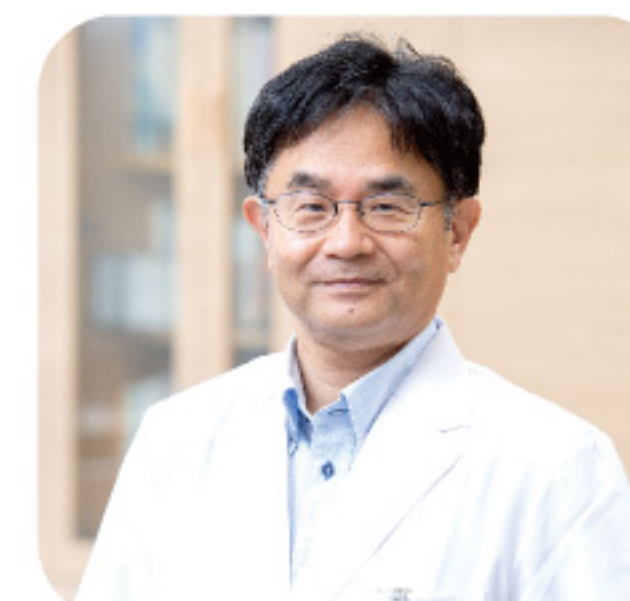
愛知県精神医療センター



## 愛知県精神科救急医療システム

### 当院の取組み、役割

夜間や休日に緊急な医療を必要とする精神科の患者さんが迅速かつ適正な医療を受けられるように、愛知県精神科病院協会の会員病院と協力して、精神科救急医療体制の確保に日夜取り組んでいます。



院長 高木 宏

当院は愛知県の精神科救急医療システムに1994年9月から参加しており、主に専用病床を確保して後方支援の役割を担っていました。2023年6月からは当番病院と後方支援基幹病院の役割を新たに担っています。平日日中についても、他病院で入院を断られた患者さんや非定住の外国人患者さんなどを引き受け、精神科救急医療の「最後の砦」としての役割を果たしています。

精神疾患のある方が地域で安心して暮らすことができるよう、愛知県では夜間休日でも緊急受診ができるしくみとして、精神科救急医療システムの体制が整備されています。必要な方に支援が届くことで、より安心した自分らしい生活の実現につながります。



副院長 羽瀨 知可子



救急処置室



処理準備室



待合室